

## 令和4年涌谷町議会定例会3月会議（第3日）

令和4年3月7日（月曜日）

議事日程（第3号）

### 1. 開 議

1. 議案第12号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）
1. 議案第13号 令和3年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
1. 議案第14号 令和3年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第15号 令和3年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
1. 議案第16号 令和3年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第17号 令和3年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）
1. 議案第18号 令和3年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）
1. 休会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	11番	大泉 治 君
12番	鈴木 英雅 君	13番	後藤 洋一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課長 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院 事務課長	吉名 正彦 君
国民健康保険病院 総務管理課長	阿部 雅裕 君	福祉課長	木村 智香子 君
福祉課長 兼 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 浏 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有 司 君	教育総務課長 兼 給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	鈴木 久美子 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願ひいたします。

開会前に、コロナ対策室長から発言の申出があります。対策室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） おはようございます。

対策室のほうから、当町においての感染者数等についてご報告申し上げたいと思います。

連日、2桁に近い感染者数が新聞等で出ておりますけれども、当町におきましては、昨年中につきましては52名、今年に入りまして昨日までで128名の方が感染しておるような状態になっています。計としまして180名の方が陽性というふうな形になっております。

幼小中の学校関係につきましては、さくらんぼこども園において3月9日まで休園、第一小学校は3月9日まで1クラス学級閉鎖、月将館小学校においては本日臨時休業というふうな形になっております。

今後におきましても、感染対策等徹底はしておるものの増える可能性がございますので、皆様につきましても十分ご注意いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。



◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第1、議案第12号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議案第12号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億9,547万1,000円を増額し、総額を84億5,445万8,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては町税で年度末までの見込みとして増額いたし、地方交付

税におきましては追加交付による増額をいたし、国庫支出金及び県支出金におきましては負担金及び補助金について実績及び見込みにより増減をいたすものでございます。

財産収入におきましては、町有地の売却により増額いたそうとするものでございます。

繰入金におきましては、財源調整のほか、対象事業の確定により基金繰入金を増減いたし、地方債におきましては、国の補正予算関連として農業生産基盤整備や道路整備事業、学校教育施設整備等に係る地方債を増額いたそうとするものでございます。

次に、歳出でございますが、議会費におきましては、年度末までの見込みにより減額いたそうとするものでございます。

総務費におきましては、今年度の財源といたしまして、ふるさと涌谷創生基金積立金を増額いたすほか、普通交付税において令和3年度借入臨時財政対策債の後年度償還財源が追加交付されたことから、減債基金積立金を増額いたし、財源調整分として財政調整基金積立金を増額いたそうとするものでございます。

民生費におきましては、子ども医療費助成金等について見込みにより減額いたそうとするものでございます。

衛生費におきましては、各種健診、予防接種等について見込みにより減額いたそうとするほか、新型コロナウイルスワクチン接種経費について見込みにより増額いたそうとするものでございます。

農林水産業費におきましては、国の補正予算を活用した県営圃場整備事業費を増額いたそうとするほか、各事業費の確定により補助金及び交付金を増減いたそうとするものでございます。

商工費におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業費について実績により減額いたそうとするものでございます。

土木費におきましては、国の補正予算を活用した尾切地区等の道路改良事業費を増額し、計画的な整備を進めるものでございます。

消防費におきましては、大崎地域広域行政事務組合負担金の確定により減額いたそうとするものでございます。

教育費におきましては、年度末までの見込みにより増減いたすほか、国の補正予算を活用し、教育環境等の整備をいたそうとするものでございます。

公債費におきましては、災害援護資金貸付償還金の確定により減額するものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長以下、順次説明をお願いします。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

では、議案第12号 涌谷町一般会計補正予算（第14号）の説明をさせていただきます。

補正予算書の62ページ、63ページをお開きください。

まず、人件費からご説明いたします。

62ページ、給与費明細書で、1、特別職でございますが、この表の下の方、比較のところを見ていただきたいと思います。その他特別職の人数で13名の減、報酬で18万円の減につきましては、都市計画審議会委員、消防団員の減によるものでございます。

続きまして、63ページ、2の一般職でございます。（1）総括では正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次の64ページ、65ページをお開き願います。

ア、会計年度任用職員以外の職員、こちらは正職員となりますが、上段の表の比較の欄を見ていただければと思います。

職員数につきましては変更ございません。

給料におきまして47万1,000円の増、こちらにつきましては3月までの見込みと、今回初任給給与算定に伴う是正がございましたので、こちらを踏まえて増額するものでございます。

職員手当の527万5,000円の減額につきましては、下の段の職員手当の内訳を見ていただきたいと思います。時間外手当で9万6,000円の減額となっておりますが、そのほか期末手当、勤勉手当でそれぞれ各課の年度末の賞与額を確認し、減額となったものでございます。その他の手当につきましては、職員の異動等により増減いたすものでございます。

なお、今回職員の給与費につきましては、初任給の決定の際の算定誤りについて、他自治体におきましても新聞等で報道されておりましたが、当町においても同様の事例がないか精査いたしましたところ、同様の事案が分かりまして、本来支給されるべき初任給の決定より低く算定されていたものが分かりました。また、初任給決定の際に、経験年数の算入漏れも分かりました。

今回、該当する職員3名に対しまして、2月に説明し、同意を得るとともに、今回その差額分を遡及し支給するため、計上させていただいております。

内訳といたしましては、人数として3人分、給料分といたしまして114万1,800円、手当につきましては42万9,829円、合わせて157万1,629円となっております。

今回、事案発生に当たりまして、その対応を県市町村課に相談するとともに、当町顧問弁護士に相談を行ってまいりました。当町の事案につきましては、他の自治体の事案と違いまして、給与支払者である町自らが誤りを見つけたこと、この給与の初任給につきましては本人自ら誤りであることを知り得ないなどの状況を勘案し、その差額分の取扱いについて当町顧問弁護士に相談いたしましたところ、町が本来支払うべき給与であることから、手当も含め、その全額を支給することとしたものでございます。

今後の運用に当たりましては、当町の過去の事案にのみとらわれず、法令等解釈については県市町村課に都度確認しながら、思い込みとならぬよう確認しながら対応してまいります。申し訳ございませんでした。

次のページ、イ、会計年度任用職員でございますが、同じく上段の表の比較の欄を見ていただきたいと思います。給与費の報酬、給料、職員手当等で205万4,000円の減につきましては、今回、事業中止や採用ができなかったなどにより、人数的には増減ございませんでしたが、それぞれ結果として増減が生じたことにより、3月までの見込みより減額いたそうとするものでございます。

一番下の表、(2) その他の退職手当負担金29万7,000円につきましては、初任給給与誤りに伴う遡及支払いに伴い、差額分を支給するものでございます。

5ページにお戻り願います。

○企画財政課参事兼課長(大崎俊一君) それでは、5ページをお開きください。

第2表繰越明許費となります。

年度内に事業が終わらない見込みであることから、6件、総額2億4,543万1,000円の明許繰越をお願いするものでございます。

今回、繰越額の多い主な事業といたしましては、非課税世帯に10万円を給付する非課税世帯等に対する臨時給付特別給付金事業及び大谷地線、尾切線の道路等整備に係る新設改良事業となります。

次の6ページをお開きください。

第3表地方債の補正になります。

1、地方債の追加につきましては、その他公共施設災害復旧工事180万円、これにつきましては昨年の地震で被災しました城山の石垣の復旧工事が災害復旧工事で認められたことから、財源とするものとなります。

小学校施設整備事業220万円の増は、第一小学校障害児トイレ等改修工事の財源とするものでございます。

2、地方債の変更でございます。

4事業において、それぞれ国の補正予算事業分について増いたそうとするものでございます。

農業生産整備事業2,500万円の増額につきましては、国の3次補正予算を踏まえ、鹿飼沼等、現在行っております基盤整備事業の増額に充てるものでございます。

道路整備事業1,230万円の増額につきましても、国の3次補正予算を踏まえ、大谷地線、尾切線の事業に充てるものでございます。

橋梁整備事業250万円の増は、こちらも国の3次補正による橋梁のメンテナンス箇所が追加となったことによるものでございます。

給食センター施設整備事業830万円の増は、こちらも国の3次補正による給食センター調理場の空調工事が追加になったことによるものでございます。

それでは、歳入になります。

10ページ、11ページをお開きください。

#### ○税務課長（紺野 哲君） 歳入。

1 款町税、総額4,612万2,000円の増額でございます。

1 項 1 目個人町民税 1 節現年課税分1,200万円の増額、2 節滞納繰越分60万円の増額、2 目法人町民税 1 節現年課税分260万円の増額、2 節滞納繰越分23万円の増額。

2 項 1 目固定資産税現年課税分1,700万円の増額、滞納繰越分300万円の減額。

3 項軽自動車税 1 目 1 節環境性能割 4 万8,000円の減額、2 目 1 節種別割の現年課税分180万円の増額、滞納繰越分26万円の減額。

4 項 1 目町たばこ税現年課税分1,520万円の増額。

全て年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

#### ○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12款 1 項、次の12ページ、13ページをお開きください。

1 目①普通交付税 1 億2,688万4,000円の増につきましては、追加交付6,100万円及び令和3年度分として臨時財政対策債を借入れした後年度負担分6,282万2,000円などとなっております。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 15款使用料及び手数料 1 項 5 目 2 節住宅使用料①町営住宅使用料で212万6,000円の減額、③未収繰越分70万円の減額は、当初見込みより退去者が増えたことによることと、退去者からの徴収が減ったことから、それぞれ年度末までの見込みより減額するものです。終わります。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 6 目 4 節①史料館入館料10万8,000円の減額につきましては額の確定によるも

の、5節②体育館使用料20万円の増額と6節①くがね倉庫使用料14万8,000円の減額につきましては、年度末までの見込みによりそれぞれ増減するものでございます。終わります。

○農業委員会事務局長（菊池 茂君） 続きまして、2項手数料5目1節耕作証明書手数料7万5,000円の増額ですが、年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 16款1項1目5節①国民健康保険基盤安定負担金38万6,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険税軽減補填分等の国負担金の確定によるものでございます。終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 7節⑩障害児施設給付費負担金125万5,000円の増額につきましては、歳出に対する国庫負担金で、補助率は2分の1でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 13節①低所得者介護保険料軽減負担金27万円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減負担金について、国の交付決定に伴い増額するものでございます。

次の14ページ、15ページをお開き願います。

2目1節①新型コロナウイルスワクチン接種負担金1,093万8,000円の増額につきましては、ワクチン追加接種、3回目接種に係る医師、看護師等に支払う接種費用の今後の見込みとして増額を行うものでございます。

当初、対象者につきましては、18歳以上で2回目接種を完了した方のうち8か月以上経過した方を想定し、本年3月まで約1,800人を予定しておりましたが、国の方針が変更になり、1か月または2か月前倒し接種が可能になったことから、対象者を約5,600人に変更したものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2項1目1節⑭新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金1,268万6,000円の減につきましては、事業費の増減によるものでございます。

なお、議会資料3ページに充当事業を掲載しております。ご参照いただければと思います。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） ⑳社会保障・税番号制度システム整備費補助金346万5,000円の増額につきましては、歳出にも同額計上しておりますので歳出でご説明いたしますが、住民基本台帳システムの改修費の国庫補助金になります。補助率は10分の10です。終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 2目4節⑭障害者地域生活支援事業補助金244万6,000円の減額につきましては、歳出に対する国庫補助金で、内示によるものです。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 6節⑥子ども・子育て支援交付金230万円の減額ですが、同額を民生費県補助金、㉒子ども・子育て支援交付金に組替えいたすものです。

⑲保育士等処遇改善臨時特例交付金169万4,000円の増額につきましては、民間保育所の保育士等の処遇改善に係るもので、国庫補助率10分の10となります。詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 3目衛生費国庫補助金3節環境衛生費補助金⑥放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金1,623万8,000円の減額ですが、見込みによる減額でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 5目1節⑤防災・安全社会資本整備交付金1,365万円、⑥道路メンテナンス事業費補助金346万4,000円の増額は、国の補正予算で割当て内示のあった道路整備事業、橋梁補修事業に対しましての補助金分です。詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

なお、補助率は防災・安全社会資本整備交付金が52.5%、⑥道路メンテナンス事業費補助金は57.75%です。

続きまして、6節住宅費補助金⑨災害公営住宅家賃低廉化事業補助金4,200万円、⑩東日本大震災特別家賃低減事業補助金220万円の増額は、東日本大震災後に建設した災害公営住宅に入居されている方の家賃につきまして、本来の家賃との差額について補助されるものでございます。

昨年までは東日本震災復興交付金の中に含まれて交付されておりましたが、震災後10年経過したことで、今回からこの補助金名で交付されることになったものでございます。

対象住宅は、六軒町裏住宅、渋江住宅、中江南住宅で、10月1日時点で入居される方の家賃が対象となり、低廉化事業では44戸、低減事業では31戸が対象となっております。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 7目1節③学校施設環境改善交付金645万8,000円の増につきましては、国の補正予算の補助事業としまして、令和4年2月16日に交付決定を受けました涌谷第一小学校障害児対応トイレ等改修工事並びに給食センター空調設備工事の国庫補助金で、涌一小障害児対応トイレ等改修工事が補助率2分の1で228万4,000円、給食センター空調設備工事が補助率3分の1で417万4,000円、合わせて645万8,000円となります。工事の詳細等につきましては、歳出でご説明いたします。

○健康課長（木村 治君） 17款1項1目5節①国民健康保険基盤安定負担金23万円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分等の県負担金の確定によるものでございます。

16ページ、17ページをお開き願います。

○福祉課長（木村智香子君） 7節⑩障害児施設給付費負担金62万7,000円の増額は、歳出に対する県補助金で、補助率4分の1でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 12節①後期高齢者医療保険基盤安定負担金146万2,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の確定によるものでございます。

15節①低所得者介護保険料軽減負担金9万2,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減負担分について、県の交付決定に伴い増額するものでございます。

終わります。

○総務課参事兼総務課長（高橋 貢君） 2項県補助金1目①交通安全指導員設置補助金については、確定により1万6,000円について減額するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ⑧バス運行維持対策費補助金5,000円の減は、事業費の確定によるものです。終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 2節①自然環境保全奨励交付金15万円の減額ですが、確定によるものでございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2目4節①乳幼児医療費補助金426万9,000円の減額と、⑳小学校入学準備支援事業補助金7万5,000円の減額については、年度末までの見込みによるものです。

㉑子ども・子育て支援交付金230万円の増額については、先ほどご説明いたしました国庫補助金から同額組替えいたしましたものです。

終わります。



○福祉課長（木村智香子君） 5節⑦心身障害者医療費補助金75万円の増額は、歳出に伴う県補助金の増額で、補助率は2分の1でございます。

⑤障害者地域生活支援事業補助金122万2,000円の減額は、内示によるものでございます。

終わります。

○健康課長（木村 治君） 3目1節⑩少子化対策支援事業補助金1万5,000円の増額につきましては、歳出において計上しております特定不妊治療費の助成に対する県補助金になります。県の補助金につきましては、1人1回分が対象となり、基準額3万円の2分の1になるところでございます。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金②農地集積・集約化対策事業補助金60万4,000円、③農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金5,000円の減額ですが、見込みによる減額でございます。

④園芸特産重点強化整備事業費補助金8万円、⑧環境保全型農業直接支払補助金160万2,000円の減額ですが、確定による減額でございます。

⑯みやぎの水田農業改革支援事業補助金31万4,000円の減額ですが、補助割合変更による減額でございます。

18ページ、19ページをお開きください。

⑳多面的機能支払交付金158万7,000円の減額ですが、事業確定による減額でございます。

㉑農林業災害対策資金利子補給補助金45万円の減額ですが、令和3年度、利子補給該当者がいなかったため、減額するものです。

終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 5目2節商工振興費補助金①新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金補助金について、補正前1億5,454万5,000円でしたが、事業費の確定による減額3,191万1,000円と、新たに事務費に対する補助として6万8,000円が交付されることとなりまして、補正額として3,184万3,000円減額し、補正後の額を1億2,270万2,000円といたそうとするものです。終わります。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 8目3節⑩体力・運動能力調査事業補助金1,000円の増額につきましては、交付の決定によるものでございます。終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 3項委託金1目2節①県民税徴収事務委託金122万5,000円の増額については、確定によるものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 3節①人口動態調査交付金1,000円の減額につきましては、補助金額の確定による減額になります。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 18款2項1目1節①土地売却収入630万円の増は、刈萱町の町有地の払下げによるものでございます。

2節①立木売却収入22万円の増は、治山事業で行っている平沢線災害復旧工事によるものでございます。

終わります。

○総務課参事兼総務課長（高橋 貢君） 19款1項1目1節①一般寄附金21万3,000円の増額でございますが、2月末までの実績を踏まえて増額をお願いするものでございます。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 2目1節②教育費寄附金11万7,000円の増額につきましては、

これまでいただきました寄附金の実績となります。

次のページをお開き願います。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 20ページ、21ページになります。

20款2項1目1節①財政調整基金繰入金4,915万4,000円の減は、令和3年度において財源の調整として取り崩していたものを全額減額し、令和3年度においても財政調整基金の取崩しはゼロ円とするものでございます。

12目1節①震災復興基金繰入金406万円の減は、充当事業の確定に伴う財源の減となります。

終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 18目森林環境整備基金繰入金については、歳出で説明いたしますが、委託費の減額に伴い325万5,000円を減額するものです。

20目新型コロナウイルス感染症対策農畜産業支援基金繰入金については、補給額見込みにより43万8,000円の増額をするものでございます。

21目新型コロナウイルス感染症対策稲作経営継続支援基金繰入金については、令和3年度、利子補給該当者がいなかったため、11万3,000円を減額するものです。

終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 22款諸収入1項1目1節①延滞金114万3,000円の増額は、今後の見込みによるものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 5項3目1節給食費徴収金②未収繰越分2万9,000円の増額につきましては、2名の保護者から過年度分の給食費を納入いただいたものとなっております。

次のページをお開き願います。

2節③預かり保育おやつ代9万円の減額につきましては、今後の見込みにより減額をお願いするものです。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目1節⑯宮城県市町村振興協会市町村交付金122万1,000円の増は、宝くじ市町村交付金の額の確定によるものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） ⑭前年度後期高齢者医療市町村負担金返還金119万8,000円の増額につきましては、令和2年度の療養給付費負担金に係るもので、実績に基づき精算交付されるものでございます。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ⑯農地集積・集約化対策事業補助金返還金ですが、農地中間管理事業の合意解約により補助金返還が必要となったことから、20万円の増額をするものです。終わります。

○総務課参事兼総務課長（高橋 貢君） ⑮市町村新型コロナウイルス感染防止事業支援金524万3,000円の増額につきましては、宮城県市町村振興協会のほうからコロナ対策として、事業支援として交付決定されたものでございます。

続いて、6目1節①原子力発電所事故賠償金108万9,000円の増額でございます。こちらは、東京電力福島原子力発電所の事故に伴いまして発生いたしました農林業系放射能汚染廃棄物の焼却開始に当たりまして行いました土壌調査に係る検査費用について、損害賠償を請求しておりましたが、このたび賠償が確定したことから計上するものでございます。

以上です。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 23款町債につきましては、6ページの第3表地方債補正において説明させていただきますので、省略させていただきます。

それでは、歳出になります。

24ページ、25ページをお開きください。

○議会事務局長（荒木達也君） 1款議会費1項1目細目2議会管理運営経費58万1,000円の減額につきましては、いずれも今後の見込みにより減額するものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、26ページ、27ページをお開きください。

4目1管財一般経費12節①委託料38万1,000円の減は、それぞれの事業の確定による減となります。終わります。

○総務課参事兼総務課長（高橋 貢君） 細目2庁舎管理経費419万9,000円の増額でございますが、こちらにつきましては10節消耗品といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策としての消毒のための衛生消耗品を購入するものでございます。

③燃料費55万2,000円の増額、⑤光熱水費22万9,000円の増額につきましては、最近の燃料価格高騰等による値上げを踏まえて、3月までの見込みにより増額するものでございます。

⑥修繕費13万7,000円につきましては、役場本庁舎にありますテレビのアンテナ線の故障に対して修繕を行うものでございます。

17節①備品購入費、新型コロナウイルス感染症対策用備品購入費300万円の増額でございますが、今回新型コロナウイルスの感染症対策交付金を使いまして、空気清浄機のほか、リモート対応に向けた会議用モニター、抗菌対応の会議用机等の購入を図るものでございます。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目1企画調整費18節②一部事務組合負担金65万8,000円の減は、大崎広域行政事務組合負担金の総務費において、負担金の人口割を令和2年度国勢調査の人口に置き換えたことから、減となっております。

2財政管理経費12節①委託料98万円の減は、事業の確定による減となります。

3基金管理経費24節①ふるさと涌谷創生基金積立金7,400万円の増は、後年度の事業の財源として積み立てるものでございます。補正後の基金残高は5億7,251万6,000円となります。

終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 7目細目1行政区長関係経費でございますが、7節報償費②記念品につきましては1万3,000円の増額をお願いいたしますのでございます。

現在の行政区長の任期が令和4年3月までとなっております、今期限りでお辞めになる方々への感謝状を送る際の記念品代としてお願いするものです。今回は7名の方が交代する予定でございます。終わります。

○総務課参事兼総務課長（高橋 貢君） 8目細目1交通安全対策経費14万円の減額でございますが、こちらは交通安全指導隊員に係ります報償金について、年度末までの見込みによる減となっております。

次のページをお開きください。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 10目細目2移住定住促進事業経費、8節②普通旅費2万7,000円の減額と10節②消耗品2,000円の減額は、東京での開催予定でございましたイベントがオンライン開催となったため、減

額いたそうとするものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12目24節①財政調整基金積立金1億433万2,000円の増は、歳入・歳出の財源調整となります。補正後の基金残高は8億9,289万3,000円になります。

13目24節①減債基金積立金6,282万2,000円の増は、普通交付税増額分のうち、令和3年度分の臨時財政対策債借入れ後の後年度負担分として同額を積み立てるものでございます。補正後の基金残高は6億623万1,000円となるものです。

終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 3項1目細目2戸籍住民台帳事務経費342万5,000円の増額をお願いいたすものでございます。

10節④印刷製本費4万円の減額は、2年に一度印刷しておりました臨時運行許可申請書につきまして、申請者の押印が不要となる全国统一様式へ変更するため、庁舎内で印刷できることになったため、減額をお願いするものです。

30ページ、31ページをお開きください。

12節委託料、住民基本台帳システム改修業務委託料346万5,000円の増額につきましては、マイナンバーカードを所持している方の転出・転入手続のワンストップ化を図るための改修になります。

現在、転出・転入手続につきましては、転出地の市区町村で転出届を提出し、転出証明書を受けております。その後、転入先の市区町村で転入届とともに提出することになっており、住民の方は2か所の市町村へ出向くこととなります。また、転入時には、住民登録及び関連する一連の事務処理により、多くの時間を要しています。

今回のシステム改修により、マイナンバーカードを所持している方がマイナポータルからオンラインで転出届、転入予約を行い、転入地の市区町村があらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図るものです。

国庫補助金の補助率は10分の10です。

終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 3款民生費1項1目細目2社会福祉事務経費8節①費用弁償13万円の減額は、社会福祉協力員に対する費用弁償で、今後の見込みにより減額いたすものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目3国民健康保険対策経費27節①繰出金117万3,000円の減額については、内訳として国民健康保険基盤安定繰出金82万円の減額は、低所得者に係る保険税軽減補填分の国県負担金の確定によるものでございます。

次に、国民健康保険助産費等繰出金253万1,000円の減額については、国保会計に計上しております出産育児一時金の年度末までの見込み減に伴い、今回減額するものでございます。

なお、この繰出金につきましては、出産育児一時金に係る費用の3分の2を町負担分として一般会計から繰り出しするものでございます。

次に、国民健康保険財政安定化支援事業繰出金242万1,000円の増額については、低所得者や高齢者が多いなどの事情に対して国から支援されるもので、交付決定によるものでございます。

次に、国民健康保険職員給与費等繰出金24万3,000円の減額については、国保事務に要する一般管理経費の減額に伴い、今回繰出金を減額するものでございます。

終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 3目細目4老人保護措置経費12節①委託料、老人保護措置委託料255万7,000円の減額は、被措置者の死亡、退所による減額でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目5介護保険対策経費27節①繰出金42万8,000円の減額については、内訳として介護保険介護給付費繰出金5,000円の減額は、介護給付費に係る国、県の交付決定に伴い、町負担分について減額するものでございます。

次に、介護保険職員給与費等繰出金9万3,000円の増額及び介護保険事務費繰出金72万5,000円の減額、介護保険介護予防・日常生活支援総合事業費繰出金1万4,000円の減額、介護保険その他地域支援事業繰出金23万円の減額については、職員人件費及び各種事業費等の年度末までの見込みよりそれぞれ増減するものでございます。

次に、介護保険低所得者保険料軽減繰出金45万3,000円の増額については、低所得者に係る保険料軽減負担金について、国、県の交付決定に伴い増額するものでございます。

次に、32ページ、33ページをお開き願います。

7節後期高齢者医療対策経費27節①繰出金194万8,000円の減額につきましては、低所得者に対する保険料軽減補填分に係る県負担金の確定によるものでございます。

終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 4目細目1在宅障害者福祉費18節②一部事務組合負担金18万7,000円の減額は、大崎地域広域行政事務組合負担金の決定によるものです。

19節①心身障害者医療費助成金150万円の増額、次の細目6障害者自立支援費、19節①障害児施設給付費251万1,000円の増額、次の細目7地域生活支援費12節①日中一時支援事業委託料140万円の減額は、それぞれ年度末までの見込みにより増減いたすものです。

終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2項1目細目5子ども医療費支給経費1,086万8,000円の減額につきましては、年度末までの見込みによるものです。

主な要因は、昨年度同様、基本的な感染症対策が取られていることにより、インフルエンザ等の流行がないこと、また、コロナウイルス感染を警戒し、受診控えがあるものと考えております。

細目7子育て支援経費7節報償費15万円の減額につきましては、年度末までの見込みによるものです。

次の10節需用費から、次の34ページ、35ページをお開きください。

18節負担金及び交付金までについて、会議資料でご説明いたしますので、恐れ入りますが本日差替えをさせていただきます会議資料4ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、ご説明いたします。

令和3年11月19日、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が閣議決定されました。その中に、保育・幼児教育などの現場で働く方々の収入の引上げ等に関する公的部分における分配機能の強化等が盛り込まれたところでございます。それに伴い、今回、民間保育所及び放課後児童支援員の処遇改善分として補正予算案及

び後日になりますが令和4年度当初予算案に計上させていただくものです。

1、目的でございます。

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等及び放課後児童支援員等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度引き上げるための措置を実施する。

2、交付の対象についてでございます。

事業は3つに分かれております。

(1) 保育士等処遇改善臨時特例事業の対象は、保育所、小規模保育事業所に勤務する職員で、調理員や事務職員なども含まれます。

(2) 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の対象は、放課後児童クラブに勤務する支援員や補助員となります。

実施要件については、(1)(2)の事業ともに令和2年から基本給または決まって毎月支払われる手当で補助額以上の賃金改善を行うもの。令和4年10月以降も実施すること。ただし、令和4年2月、3月分については、一時金としての支給も可というふうになっております。

補助見込額ですが、(1)の事業について、民間保育所3施設48人の職員に対し、令和4年2月、3月分は105万6,000円、4月から9月までは316万8,000円の見込みとなっております。

また、(2)につきましては、放課後児童クラブ3か所、24人の職員に対しまして、令和4年2月、3月分は52万8,000円、4月から令和5年3月までは316万8,000円となっております。

財源及び補助率ですが、(1)(2)の事業とも令和4年2月から9月分まで保育士等処遇改善臨時特例交付金、国の補助率10分の10でございます。

令和4年10月以降に関しては、(1)の事業については公定価格の見直しによる措置となります。国2分の1、県、町4分の1ずつの負担となります。

(2)の事業につきましては、子ども・子育て支援交付金による措置に移行いたします。国、県、町、それぞれ3分の1ずつの負担となるものです。

また、(3)実施円滑化事業は、(1)及び(2)を円滑に進めるために必要となる事務及びシステム改修等を行う事業です。令和3年度、4年度分、合わせて上限30万円まで、国の補助率10分の10、保育士等処遇改善臨時特例交付金で交付されるものとなります。

それでは、予算書32ページ、33ページにお戻りください。

10節需用費から13節使用料及び賃借料につきましては、ただいまご説明いたしました資料のうち、(3)実施円滑化事業に係るものです。

次のページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金につきましては、(1)保育士等処遇改善臨時特例事業に係るもので、民間保育所3施設への令和4年2月、3月分の補助分となります。いずれも財源は保育士等処遇改善臨時特例交付金が充当されるものです。

次に、19節①扶助費33万6,000円の減額につきましては、3月までの見込みによるものです。

5目細目2放課後児童クラブ運営事業費18節④補助交付金52万8,000円の増額につきましては、会議資料でご説明いたしました(2)放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業に係るもので、放課後児童クラブへの令和4年2月、3月の補助分となります。財源は保育士等処遇改善臨時特例交付金が充当されるものです。

細目3放課後児童クラブ感染症対策経費、10節②消耗品費16万円を減額、次の17節①備品購入費へ組替えをいたし、新型コロナウイルス感染症対策用品保管庫を購入いたすものです。財源は子ども・子育て支援交付金、国県補助3分の2を充当いたし、残りの3分の1については新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充てるものです。

次の36ページ、37ページをお開きください。

6目細目3こども園経費10節⑥修繕料4万3,000円の増額ですが、職員トイレ、手洗い水栓の漏水修理を行うものです。

13節①使用料及び賃借料9万円の増額は、除雪機の借り上げ料となります。昨年12月中の降雪により、当初計上していた予算に不足が生じたことから、3月末までの見込みにより増額補正をお願いいたすものです。

14節①工事請負費8万4,000円の減額につきましては、電気保安設備等改修工事費の差金でございます。終わります。

○議長(後藤洋一君) 休憩します。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(後藤洋一君) 再開します。

続けてください。

○健康課長(木村 治君) それでは、36ページ、37ページをお開き願いたいと思います。

4款1項1目細目2保健衛生事務経費18節④補助交付金2万円の増額については、医療用ウィッグ購入助成金として1名分を増額するものであります。なお、上限額については1名につき2万円になっているところでございます。

次、細目3母子保健事業費140万円の減額ですが、内訳として12節①委託料160万円の減額は各種検診事業の年度末までの見込みにより減額するものでございます。

18節④補助交付金20万円の増額については、特定不妊治療費の助成に係る2回分の増額をするものでございます。なお、助成につきましては1回10万円を限度に助成を行っているところでございます。

細目5地域医療対策経費18節③その他負担金94万7,000円の増額につきましては、各医療機関の運営負担金の確定により、それぞれ増減するものでございます。

38ページ、39ページをお開き願います。

2目細目1予防接種経費、12節①委託料890万円の減額及び18節④補助交付金63万円の減額につきましては、

各予防接種事業に係る年度末までの見込みにより減額するものでございます。

次、細目2結核予防経費12節①委託料35万円の減額については、結核・肺がん検診事業の実績に基づき、減額するものでございます。

次、細目3感染症対策経費1,141万9,000円の増額につきましては、コロナウイルスの追加接種の前倒しに伴い、必要経費等についてお願いするものでございます。

内訳として、7節報償費633万6,000円の増額については、集団接種に係る医師・看護師等の謝礼について、今後の見込みにより増額するものでございます。

また、12節委託料460万2,000円の増額については、集団接種会場の一部業務を民間に委託するための増額や、個別接種に係る各医療機関に支払う委託料を、今後の見込みにより増額するものでございます。

次に、22節①償還金48万1,000円の増額については、令和2年度分のワクチン接種体制確保事業費に係るもので、実績に基づき国に返還するものでございます。

終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 3目細目1葬祭場運営経費7万9,000円の減額につきましては、大崎地域広域行政事務組合の負担金の額の確定によるものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 4目細目1疾病予防対策事業経費12節委託料100万円の減額につきましては、各種検診事業に係る年度末までの見込みにより減額するものでございます。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 5目細目1放射能汚染廃棄物対策経費10節⑤光熱水費22万円の減額ですが、農林業系汚染廃棄物処理のため混焼を実施しておりますが、その前処理施設の電気料について、見込みにより減額するものでございます。

40ページ、41ページをお開きください。

12節①委託料、汚染稲わら処分委託料1,935万5,000円の減額ですが、見込みによる減額です。当初予算ベースで150トンの処理を予定しておりましたが、大崎地域広域行政事務組合を中心に処理計画を策定し、今年度の処理数量は約35トンの見込みとなります。

14節①工事請負費、前処理施設設置工事1,290万円の減額ですが、工事費確定に伴い減額するものです。

終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 2項1目細目1じんかい処理経費155万円の減額でございますが、大崎地域広域行政事務組合の負担金の額の確定によるものです。

続きまして、2目細目1し尿処理経費120万円の減額につきましても、大崎地域広域行政事務組合の負担金額の確定によるものです。

終わります。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 4項1目細目2医療福祉センター管理経費169万5,000円の増額ですが、10節②消耗品費100万円の増額については、健康福祉等の新型コロナ感染対策用品を購入するもの、③燃料費110万3,000円につきましては、原油高騰によるものでございます。

11節役務費、12節委託料におきましては、確定見込み、業務見直しなどで、合わせて50万円を減額するものでございます。



終わります。

○農業委員会事務局長（菊池 茂君） 続いて6款1項1目細目1委員会運営経費8節の旅費17万4,000円の減額でございますが、まず内訳につきまして42ページ、43ページをご覧ください。

①費用弁償9万6,000円の減額と、普通旅費7万8,000円の減額ですが、年度末までの見込みによるものでございます。

続いて、細目2事務局経費10節④印刷製本費7万5,000円の減額ですが、農業委員会だよりの発行休止によるものでございます。

続いて、細目5中間管理事業事務経費は、1節⑩会計年度任用職員報酬4,000円の減額と、10節②消耗品費3,000円の増額ですが、会計年度任用職員の勤務時間数調整による予算の組替えでございます。

終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 3目細目1農業振興対策事業費18節④補助交付金ですが、農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金、確定により9,000円の減額、園芸特産重点強化整備事業費補助金、見込みにより8万円の減額、農業災害対策資金利子補給補助金、見込みにより56万3,000円の減額、感染症対策農畜産業支援資金貸付利子補給補助金、見込みにより43万9,000円の増額、これにより補助交付金21万3,000円の減額をするものでございます。

細目2基金管理経費24節積立金、新型コロナウイルス感染症対策稲作経営継続支援基金積立金11万3,000円については、見込みにより減額するものでございます。

5目細目2農地整備事業経費18節①国庫負担金、県営圃場整備事業負担金3,597万円の増額ですが、涌谷町の圃場整備4地区について国の補正予算に伴い増額するもので、今回の負担金を増額することにより令和3年度補正予算分と令和4年度の当初予算を合わせ、令和4年度の圃場整備事業を実施することとなります。

④補助交付金、多面的機能支払交付金211万5,000円の減額ですが、確定により減額するものでございます。

44ページ、45ページをお開きください。

細目3農業用排水路整備事業費18節国庫負担金、基幹水利施設管理事業負担金35万円の増額ですが、対象の大谷地地区について増額が必要となったことから予算措置するものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 8目細目1農村環境改善センター運営経費10節③燃料費3万7,000円の増額と⑤光熱水費10万円の減額につきましては、年度末までの見込みによりそれぞれ増減するものでございます。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 17目水田農業構造改革対策事業費細目1水田農業構造改革対策事業経費18節④補助交付金ですが、みやぎの水田農業改革支援事業補助金31万4,000円については、補助割合変更による減額でございます。

環境保全型農業直接支援対策交付金213万5,000円については、米余剰により主食用米から飼料用米への転換を推進した結果、対象面積の減少等により、事業費確定による減額でございます。

農地集積・集約化対策事業費補助金60万3,000円の減額ですが、見込みによる減額でございます。

燃油高騰対策事業補助金80万円の増額ですが、12月議会において承認いただきました新型コロナウイルス感染

症対応地方創生臨時交付金を活用した補助金ですが、例年以上の厳冬による重油使用量の増加があることから、地方創生臨時交付金を活用し、増額対応するものでございます。これにより補助交付金225万2,000円の減額をするものでございます。

22節償還金、農地集積・集約化対策事業補助金返還金20万円の増額ですが、平成26年に補助金を交付した件に関し、農地中間管理事業を通じた農地の賃貸借契約について合意解約がなされたことから、補助金の返還が必要となったことから、補助金返還者から返還される歳入同額を国に返還するため増額するものでございます。

2項林業費1目林業振興費細目1林業振興対策経費12節委託料、森林経営管理制度事業委託料314万5,000円の減額ですが、一部委託業務の中止等により減額するものでございます。

中止の理由ですが、この制度については、森林環境譲与税により事業を実施することとして、県の指導の下、計画を立て、令和2年度から事業を実施しておりました。事業を実施していくうちに、当初予定していた事業に対し、譲与税のみでは実施が不可能なこと、また、事業を実施する際に業務委託先の確保など、計画どおりに進めることが難しいことが分かってきました。このことから、今年度は意向調査業務、集積計画作成業務を予定しておりましたが、集積計画作成業務を中止することといたしました。また、現在は宮城県の指導の下、大崎圏域で問題・課題共有を図り、どのように実施していくか検討中でございます。

宮城県森林情報管理システムクラウド導入業務委託料11万円の減額ですが、業務委託契約に伴い、確定により減額するものでございます。

終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） それでは、7款商工費1項商工費となります。

次の46ページ、47ページをお開きください。

細目1商工業振興対策経費18節④新型コロナウイルス感染症拡大協力金補助金について、歳入でもご説明いたしました。事業費の確定により、歳入前の額1億5,454万5,000円、今回補正で3,191万1,000円の減額とし、総額は1億2,263万4,000円となるものでございます。

細目2企業誘致対策経費8節②普通旅費22万2,000円の減額、10節②消耗品2万5,000円の減額、11節①通信運搬費2万8,000円の減額、2つ飛ばしまして18節③その他負担金8万2,000円の減額につきましては、企業立地セミナー中止に伴う減額となります。

戻りまして、12節①委託料、黄金山工業団のり面管理業務委託料2万円の減額と、13節①使用料及び賃借料、自動車借り上げ料2万6,000円の減額は、支出額の確定により減額いたそうとするものです。

細目3基金管理経費24節①積立金、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援基金積立金850万円の減額となりますが、補正前1,750万円、補正後900万円となります。こちらにつきましては、令和3年度の申請実績見込みにより減額いたそうとするものです。

3目細目1観光振興対策経費18節③その他負担金、県観光連盟負担金5,000円の減額は、金額の確定によるものとなります。

終わります。

○建設課長（小野伸二君） 8款土木費になります。

次の48ページ、49ページをお開き願います。

1項1目細目2土木総務経費で3万6,000円の減額になります。18節③その他負担金で、それぞれの同盟会におきまして、コロナの関係で要望会活動を自粛したことにより、負担金の減額となったものでございます。

続きまして、2項1目細目2道路橋梁総務経費で19万6,000円の増額でございます。10節⑤光熱水費で22万6,000円、こちらは道路照明灯の電気料の増額分となります。

18節③その他負担金で3万円の減額ですが、宮城県国道協議会の負担金、コロナの関係で要望活動を自粛したことに伴う減額となります。

細目3道路台帳整備事業費9万9,000円の減額でございますが、12節委託料で道路台帳の更新業務委託料、こちらは事業費の確定によるものでございます。

2目細目1道路維持補修事業費で156万2,000円の減額でございます。13節使用料及び賃借料で自動車の借り上げ料といたしまして150万円の減額、こちらは再利用品の運搬経費といたしまして自動車の借り上げ及びバックホーの借り上げを見込んでおりましたが、不要となったことによる減額となります。

細目2除雪経費で7万8,000円の減額でございます。11節②手数料で融雪剤の散布機点検手数料ですが、点検が不要となったことによる減額となります。

3目細目1道路新設改良事業費で2,974万5,000円の増額でございます。

次の50ページ、51ページをお開き願います。

12節委託料で245万5,000円の減額でございます。菅の沢笹岳線道路概略設計ほか業務委託料の事業費の確定に伴う減額でございます。

14節工事請負費で3,220万円の増額でございますが、こちらは歳入でもご説明申し上げましたが、国の補正予算に伴う内示がございまして、それぞれ3橋の橋梁の補修工事として610万円、継続して行います道路改良事業費分として2,610万円の増額をお願いするものでございます。

3項1目細目4都市計画審議会経費で3万6,000円の減額でございますが、こちらは当初都市計画審議会開催費用を予定しておりましたが、審議会に諮る案件が年度末まで見込みがないことから、減額となるものでございます。

2目細目1公園管理経費で20万円の減額でございます。10節⑤光熱水費で、公園等の電気料でございます。城山公園等におきまして、4月に桜まつり等が行われなかったことに伴うライトアップに係る電気料が減となったものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目1土地対策事務費10②消耗品費1万3,000円の増は、制度改正による法令加除の増によるものでございます。終わります。

○総務課参事兼総務課長（高橋 貢君） 9款1項1目細目1常備消防経費18節②大崎広域行政事務組合負担金621万円の減額でございますが、算定基礎となります令和2年度国勢調査の確定人口の結果を踏まえ、減額となったものでございます。

次の2目細目1非常備消防経費でございますが、報酬1節③消防団報酬15万円の減、次のページ、①費用弁償5万円の減額につきましては、年度末の見込みによるものでございます。

5目細目1地域防災計画策定経費12節①地域防災計画更新業務委託料406万円の減額につきましては、現在、

震災復興基金を活用いたしまして地域防災計画の更新作業を進めておりますが、さきに行いました入札差金について、今回減額するものでございます。

なお、地域防災計画については、ただいま作成に向けて作業を行っているところでございますが、再度内容について精査が必要であるということと、各種団体におきまして協議が必要であるということ踏まえまして、来年度の作成に向けて準備をしているところでございます。

なお、今回、本予算を提出するに当たりまして、繰越明許と本来出すべきところでございますが、今回につきましては本議会について一般会計補正予算の追加予算を予定しております。そちらのほうに改めて提出をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

終わります。

**○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君）** 10款教育費1項2目細目4遠距離通学対策経費、燃料費で24万円の増額につきましては、原油価格の高騰に伴い、スクールバスのガソリン代に不足が見込まれますことから、増額をお願いするものでございます。

続いて細目9感染症対策経費10節需用費、消耗品費で224万6,000円の金額につきましては、小中学校の感染対策用消耗品代として予算計上しておりましたが、昨年度からの繰越し予算分もあり、当面の感染対策消耗品を購入できましたことから、予算額500万円のうち224万6,000円を減額するものでございます。

次の18節負担金補助及び交付金④修学旅行等補助金で418万6,000円の減額につきましては、今年度、全ての小中学校でキャンセル等することなく修学旅行に行くことができましたので、予算額456万4,000円からバスの増便などにより補助金として交付しました37万7,000円を差し引いた残額418万6,000円につきまして減額するものでございます。

次のページをお開き願います。

2項1目細目3小学校施設整備費14節工事請負費、一小障害児対応トイレ等改修工事で456万9,000円の増額につきましては、涌谷第一小学校に令和5年度入学予定の障害をお持ちのお子さんがおりますことから、トイレ及び教室等の改修工事を行うものでございます。こちらは令和4年度当初予算に計上する予定としておりましたが、今年度、国の補正予算で前倒しが可能となりましたので、予算を繰越しし、令和4年度中に施工する予定としております。補助率につきましては、歳入で申し上げましたとおり2分の1となります。残りにつきましては、地方債を充てることとしております。

続きまして、2目細目1小学校教育振興経費10節需用費③燃料費で40万円の増額につきましては、原油高騰に伴い灯油代等に不足が見込まれますことから、増額をお願いするものでございます。

④印刷製本費、それから次の11節役務費、通信運搬費及び手数料の増額につきましては、今後の見込みによりそれぞれ増額をお願いするものでございます。

続いて、3項2目細目1中学校教育振興経費10節需用費③燃料費で37万5,000円の増額につきましては、こちらも原油高騰に伴い不足が見込まれますことから、増額をお願いするものです。

次の光熱費で53万円の増、その次の役務費、通信運搬費で2万9,000円の増額につきましては、今後の見込みにより不足が見込まれますことから、増額をお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。

4項1目細目2幼稚園管理経費10節需用費③燃料費で20万円の増額につきましては、こちらも原油高騰に伴う不足ということで増額をお願いするものでございます。

続きまして、細目6幼稚園感染症対策経費10節需用費②消耗品費で50万円の減額につきましては、今後の見込みにより減額するものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 5項1目細目2社会教育事務経費18節②大崎地域広域行政事務組合負担金9万6,000円の減額につきましては、確定によるものでございます。

2目細目1公民館運営経費でございます。

次の58ページ、59ページをお開き願います。

10節③燃料費6万円と⑤光熱水費14万1,000円の増額につきましては年度末までの見込みによるもの、12節委託料から17節備品購入費までは事業費の確定により減額するものでございます。

6項1目細目2保健体育事務経費、8節旅費から18節負担金補助及び交付金の減額につきましては、スポーツ推進委員研修会、宮城ヘルシーふるさとスポーツ等の各種事業中止により減額するものでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 2目細目2給食センター運営経費、工事請負費、調理室局所空調設備工事で1,252万1,000円の増額につきましては、これまでエアコンがなく、スポットクーラー等に対応しておりました給食センターの調理室に、新たに6基のエアコンを設置し、環境整備を行うものでございます。

なお、この事業につきましても、涌谷一小の障害児トイレ改修工事と同様、国の補正予算の前倒しということで、今年度予算計上し、翌年度に繰り越して事業を行うものでございます。こちら、補助率につきましては3分の1、残りの3分の2につきましては地方債を充当することとしております。

なお、工事につきましては、今年の夏休み中の施工を予定しております。

終わります。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 3目細目1体育施設管理経費でございます。

次の60ページ、61ページをお開き願います。

10節③燃料費1万5,000円の増額につきましては年度末までの見込みによるもの、⑥修繕料につきましては、B&G海洋センターの男子トイレ内手洗い器2か所の排水金具交換5万5,000円と、同じくB&G海洋センター自動火災報知設備の修繕7万9,000円、合わせて13万4,000円を増額するものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 11款災害復旧費3項1目細目2中学校施設災害復旧費で、総額5万3,000円の減額につきましては、涌谷中学校柔剣道場の災害復旧工事の完了に伴い、減額するものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 12款1項1目細目2災害援護資金貸付金償還元金につきまして、県への償還額が確定したため、1,456万4,000円の減額をお願いするものです。

貸付金につきましては、借受人から町に対して償還された元金を半年遅れで年2回県へ償還いたしております。令和2年10月から令和3年3月までに収納した分を令和3年9月に県へ償還し、令和3年4月から令和3年9月までの収納分を令和4年3月に償還しております。この収納期間に借受人から償還計画どおりの償還がなか

ったため、県へ償還する金額を減額するものです。

減額の内訳といたしましては、生活保護受給者や破産手続開始による支払い猶予・免除の金額が272万9,000円になり、1,183万5,000円は滞納額となります。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終了しました。

これより質疑に入ります。

なお、人件費全般についての質疑はここでは行わず、各予算の款項において質疑を行いますので、ご了承をお願いします。

5 ページ、第2表繰越明許費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に行きます。

6 ページ、第3表地方債補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に、歳入は一括質疑となりますが、23款町債は省略いたします。

10ページ、1款町税から23ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 歳出に入ります。

歳出は項ごとになります。

24ページから25ページまで、1款議会費1項議会費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 24ページから29ページまで、2款総務費1項総務管理費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 28ページから29ページまで、2項徴税费。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 28ページから31ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 30ページから33ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 32ページから37ページまで、2項児童福祉費。9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 補正予算書、34ページ、35ページでありまして、1目児童福祉総務費の保育士等処遇改善補助金が105万6,000円、それと併せて5目の児童福祉施設費、放課後児童クラブ運営事業費の放課後児童支援員等処遇改善補助金52万8,000円でありまして、説明の中に対象者がありましたけど、説明いただいていたけれども、この職員の中に施設管理者というのがいるんだけれども、施設管理者はその対象になるのかということが1つ。

あと、放課後児童クラブでも、わくわくスマイルとかありますけど、処遇はどうだったのか。公務員扱いだっ

たのかななんて、ちょっと記憶が曖昧だったんですけども、身分はどんな感じになるのか。委託をして処遇が変わっていなかったのか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

まず1点目ですが、施設管理者が対象になるかということでございます。「役員を兼務している施設長を除く」というふうになってございます。役員をされている施設長さんの分は除かれております。

2点目の放課後児童クラブの職員の処遇に関しましては、委託先のほうでやっていただいておりますが、今回この補助金を使いまして改善するという連絡をいただいております。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 先ほどいただいた件では対象者は理解しましたが、放課後児童クラブと同じ考えなんですけど、処遇が以前と変わらなかったのか。あと、公務員の関係なんですけど、今回民間ということでしたけれども、地方公務員の方も処遇の問題で、会計年度任用職員が多い職場だとは思いますが、その点の検討はどうかということで、その点の問題として、国の通達は、地方公務員である公設公営の施設事業所の職員について、昨年12月の通知で、これを参考に積極的な実施についてご検討いただきたいということが、処遇改善の点ではこの通達にあるということでしたので、公務員、幼稚園も含まれるはずなので、正規職員は処遇改善は関係ないんですけど、やっぱり会計年度任用職員という点では大事なんじゃないかなと思うんですけど、その考え方、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

1点目ですが、放課後児童クラブの職員は民間の職員となっておりますので、そちらの事業所の給与表によります。

2点目のご質問ですが、確かに国のほうの今回の処遇改善では公立の施設、事業所も含むというふうになっております。事業者が決定するものなので、総務課のほうにこういうのがありますよということは投げかけておりました。いろいろ総務課内でお話をされた結果、公立の幼稚園・保育所にいらっしゃいます会計年度職員さんの処遇は、民間給与水準との比較を行った結果、今回の補助事業を利用した処遇改善は実施しないというふうに報告を受けておりましたので、総務課のほうで近隣の民間事業所さんの給料等をお調べになっているようでしたので、それではないというふうにこちらのほうで報告を受けてございます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。

8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 資料を見て、処遇改善臨時特例事業ということで、実施要件の中で令和2年から入っていて、その下に令和4年10月以降も実施することとあるんですけど、これは令和4年10月以降も実施した場合、補助制度というのは継続するのかどうかということはどうなんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

資料に記載しております右端のほう、財源及び補助率のところですが、令和4年2月から9月までは保育士等処遇改善臨時特例交付金で10分の10が補助されます。

（1）の保育士等に関するものに関しまして、令和4年10月以降は公定価格の見直しによる措置になりますので、国の2分の1の補助、県、市町村が4分の1ずつ補助することになります。

また、放課後児童クラブのほうに関しましては、令和4年2月から9月までは先ほどと同じように保育士等処遇改善臨時特例交付金、10分の10の補助になりまして、その後10月以降は子ども・子育て支援交付金による措置に変わります。国、県、市町村の負担が3分の1ずつということで継続されることになります。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） これは公設であっても対象になるということだったんですけど、先ほど9番議員の質問の回答で、総務課のほうに申し入れしたら、総務課のほうでは公の部分は臨時職員も含めて民間よりは優遇されているといますか、その優遇というのは民間と公の差というのはどのくらいなのか。また、近隣の市町村と比べて涌谷町のこういった施設で働いている人の給与体系はどうなのか。給料表を見れば、結局行政職給料表と、あとは医療職給料表しかないんですね。だから、教育職給料表というのはないんですけど、例えば幼稚園にしても保育園にしてもライセンスを持った方が勤務するわけですから、ライセンス分の、何ていうんですかね、見積りというのは行政職とは違った見方をしているのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 当町におきます会計年度任用職員の方の保育士の給与について、一応平均的な給与ということで計算をしております。給与のほかに、手当あるいは期末手当などを含めると、年間で約243万9,000円ほどの金額になると見込んでおります。

他の大崎管内の状況も確認させていただきまして、試算をさせていただいております。支給の方法など、内容について多少違うところがありますが、給与の総額として比較をしたところでございます。他の団体におきましては、一番高いところで約265万円ほど、一番安いところでは237万円ほどという形で、涌谷町についてはほぼ平均的な金額であったというところでございます。

また、管内の会計年度任用職員における金額になりますが、民間との比較なんです、民間の事業所の給与水準というのはなかなか把握し切れなかったところでございますが、ハローワーク等の状況などを換算しまして確認させていただいております。一番高いところで約270万円ほど、一番低いところでは195万円ほどの金額であるということで見込んでおります。これらは6つの事業所を比較して作成しておりますが、平均的には236万円ほどが民間事業所での年額給与になっているという状況でございます。これらを踏まえて、今回については見送りをさせていただいたところでございます。

また、県内の市町村、仙台市を除く34の市町村の状況などもございましたが、今回については職員については見送りをするところがほとんどでございまして、会計年度任用職員におきましても実施するとしたところについては3団体のみという形になっているところでございます。

以上でございます。



○議長（後藤洋一君） よろしいですか。

休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

先ほどの2項の児童福祉費に、引き続きございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） なければ次に入ります。

36ページから41ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。ございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 39ページの最下段の放射能汚染廃棄物対策経費3,247万5,000円の減額の中で、次のページの委託料が、先ほど説明では処理計画の150トンのうち30トンしか処理しなかったんだという説明だったと思うんですけども、大幅に減ったわけで、どうしてなのか理由を尋ねたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えします。

こちらのほうにつきましては、当初150トン进行想定していたということでございまして、令和2年度に関しては試験焼却で約1トン、その間に翌年度の事業計画を見込んでいたと。そのときに、最大約150トン燃やせるだろうという想定だったんですが、今回、稼働日数200日を想定して、150トン予定しておりましたが、その間、美里町と約半分、100日ずつの実質稼働になりました。なお、廃棄物のベクレル数によっても焼却する量が変わるものですから、今回その計画に基づいてやったため、35トンになったということでございます。極端な話、濃度の低いものをやる場合についてはもう少し燃やせたんですが、今回はその部分、計画に基づいてやった際に35トンという実績になる予定だということでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 以前あった8,000ベクレルを超える稲わらとか、そういったことが発生したのか、8,000を超えなくても、その下のレベルでも結構高濃度の放射能汚染があったのかということで、予定の150トンが35トンになったということは、当初予定していたのは7年で終了するんだということだったと思うんだけど、その計画にも狂いがだんだん生じていくんじゃないかなと思うんだけど、その辺どうということなんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） まず、1点目の8,000ベクレル以上の部分につきましては、今回混焼の対象ではございませんので、その部分については当初から見込んでおられません。なので、それで量が減ったということではないということが第1点でございます。

また、もう一つ、計画について先延ばしというか長くなるのかということでございますが、今年度は35トン、

来年度については100トンを予定しております、処理計画については特段変更予定はないということでございます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 8,000を超えるのは混焼しないんだというのは当然分かっているんだけど、国の管理のものなんだということは最初から分かっているんだけど、前に8,000以内だということの中で、もう一回測ったら8,000を超えた部分があったと、だから今後もそういったことがもしかしたら可能性があるわけで、計画に大幅にずれというか、生じる可能性があるんだけど、その辺をどういうふうに対処していこうと思っているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） まず、計画の見直し等々については、令和8年度までの混焼計画でございますが、その部分の総数量については変わらないということです。その中で、濃度によって燃やせる量が大幅に変わるということであって、当初予算ベースでは最大数値を今回見込んでいたために、今回実績に基づいて35トンに変わったというだけであって、計画自体には変更ないということが第1点。

もう一つが、実際燃やす際に1個ずつ簡易測定はしております。ただ、その部分についてはあくまでも国、県の指導の中では、まだ当町においても8,000以下であるよというような認識があります。ただ、大崎広域の処理については1個ずつ測って、8,000以上については燃やさないということでございますので、その部分については除外をしているというのが現実でありまして、その部分についての処理計画についてはまだ未定ではございます。なので、その部分を混焼するよということはありませんので、混焼の計画自体には変更はないということでございます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） ほかにございせんか。9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 39ページの感染症対策経費、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料460万2,000円ありますけれども、3回目、追加接種が進んでいるような雰囲気ではありますが、前回は聞いたことがあるんですけど、副反応が今回の3回目はどうなのかというのをちょっと。集団接種でモデルナを使っているということを知っていましたが、その副反応の状況と、重篤な状況という事例があるのかどうか、お聞きしたいということと、あとファイザーもあれですけど、モデルナもワクチンの供給、配分が順調にしているのかどうか。今回は2回目をする事じゃないので、3回目は1回で終わるということで、どういった供給の状況なのか、この2点をお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） お答えします。

まず、1点目のワクチン接種後の副反応ということになりますけれども、今集団接種でモデルナ製のワクチン、個別接種についてはファイザー製のワクチンを使用しているところでございます。2月中旬から集団接種、個別接種を実施しているところでございますが、今現在重篤な副反応という報告はないところでございます。ただ、初回接種での副反応のご相談は今のところ8件ぐらいありましたが、そのうち1件が国の予防接種の救済

制度のほうに申請がございまして、先日審査会を開き、1件国のほうに提出をしているというような状況になっております。

2点目のワクチンの国からの配分の状況ということになります。今現在はモデルナ製のワクチンにつきましては22箱で大体3,300回分、ファイザーについては3箱で3,500回分が供給されているところでございます。一応3月末ぐらいまでにそれを使用していきたいと考えているところでございます。

今後のワクチンの供給状況なんですけれども、4月以降のワクチンの配分状況につきましてはまだ国のほうからその通知は来てないところでありますので、まだ未定ということになっているところでございます。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 3回目の接種については重篤な事例がないということだったので、分かりました。

ワクチンの配分についてですけれども、22箱、3,300回程度打つことができるということでしたけれども、これで順調にいったらということによろしいのか、お聞きいたします。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） お答えいたします。

3月末までについては、取りあえず今の国からの供給ワクチンで賄うことができますけれども、4月以降についてはまだ国のほうから通知が来ていないため、うちのほうでもワクチンの供給量に合わせてスケジュールを組んでいるものですから、ちょっとまだ難しい状況であります。ただ、町の今の計画スケジュールなんですけれども、国のほうからワクチンが順調に供給されるという前提であれば、4月末までは60%、5月には84%の接種率で、今スケジュールをつくっているところでございます。以上です。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に行きます。

40ページから41ページまで、2項清掃費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 40ページから41ページまで、4項医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 40ページから45ページまで、6款農林水産業費1項農業費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 44ページから45ページまで、2項林業費。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 林業費ですけど、総合計画の前期基本計画、それから後期基本計画の「森林の保全・整備」に①として「涌谷町森林整備計画の推進」とありますが、これはどのように行われているのかということと、今回325万5,000円の減額、委託料の減額ですけど、令和3年度の当初予算では意向調査で112ヘクタール、それから管理計画で68ヘクタールということで、主な事業概要に載せておりました。それが一部中止、集積ができないので中止ということでの減額ということですが、意向調査と管理のですね、これは管理のほうだけの減額

となっていますが、意向調査の112ヘクタールは全部できたのでしょうか。それから管理は68ヘクタールという、管理だけがこれで減額なのか、その辺はいかがなんでしょう。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

総合計画上の制度につきましては、町としましてはこの管理制度を利活用しながら、森林の個人の所有者である者の中で自分で管理できない者のうち、町のほうに管理を委託したいという部分がありますので、その部分をできる限り管理するような形で、森林をきれいな形で残していきたいという形で考えておるところでございます。そのため、総合計画上の大きな事業の柱となっている森林環境譲与税に基づく管理制度を活用して、計画を実施したいという形で考えております。そのため、計画上では今回上げております森林管理制度の事業が大きな事業の柱になるものと考えておるところでございます。

もう1点、森林管理制度の事業の中止の部分でございます。今回、意向調査につきましては実施しております。その後、管理制度が今事業を中止したということでございますが、この意向調査につきましては約100ヘクタールほどの森林所有者に対し、どのような形で管理を考えているか等々をアンケートするものでございます。その後、管理計画、集積計画等々という形で実施するわけでございますが、その管理計画というのは、森林の所有者の中で、自分で管理できなくて町のほうに管理を委託したいという部分を契約をする前提となる事業を今回中止したものでございます。その部分が今回できなかったことになりまして、実際、議員さんがおっしゃられている、恐らく森林の中に入って伐採や木を切る等々のことを多分指していると思いますが、今回やらなかった部分につきましてはその契約に関する委託ができなかったということになっております。どうしてもその制度につきましてはその契約がないと町のほうとしてもその権利を実行できないがために、まずは契約をするための業務ができなかったということで今事業を実施していないわけでございます。

その大まかな理由としましては、先ほど言いましたようにその委託料が高額になること、また委託先が見つからないことという部分がございます。その部分に関しては、圏域でもそういう事例がありまして、その部分を圏域で共有して、今後課題を圏域で解決しながら実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 1点目の「森林整備計画の推進」とあるこの総合計画のやつ、この森林整備計画というのはあるんですか、ないんですか。何か今の答弁を聞いていると、ないように感じられたんですけど、今からつくっていく、自分で管理できないのは町で管理するようなことでそういったのを構築していきたいということなんですけど、そうするとこの総合計画に載せている森林整備計画というのは現存しないものを計画に載せているということになるんですけど。

それから、委託料、意向調査はほとんど済んでいるという話なんですけど、3年度予算では意向調査が112ヘクタール、管理の計画が68ヘクタールですかね。この意向調査の112ヘクタールは全部済んだという理解なのか。100ヘクタールとかと言ってましたけど、計画上は112ヘクタールですからね。

それから、管理契約が結ばなかったというのは、これは68ヘクタール全てなのかどうか。対象者が何人あって、

そのうちできた人、できなかった人というのがあるのか、それとも全部できなかったのかということはどうなんでしょうかね。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 森林管理計画については現存しまして、現存しておる中で今回実施しているというところでございます。

今回、意向調査につきましては、今年度事業実施する分については事業は実施したということでございます。今年度分としては事業実施したということでございます。

管理計画につきましては、全ての案件について実施しなかったと。対象者というよりは、全て実施しなかったということでございます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 森林整備計画というのがあって、そして涌谷の森林をどうしようかということで、ここに事業の目的及び内容で、適切な森林の経営管理を促し、それが実行できない場合に町が森林経営管理者の委託を受ける。意欲と能力のある林業経営者に再委託すると。再委託できない森林については町が管理を実施するとうたっているんですけど、管理計画のほうは、管理の契約は1件もできなかったということにすれば、何年度までこれを続けていくのか。最終点というのは。意向調査は112ヘクタール全部終わったということですが、町の森林所有者の意向調査は全部終わったと理解していいんですか。この112ヘクタールというのは全部だったんですか、涌谷町に存在する森林の。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） まず最後のほうの質問の112ヘクタールが全てかということですが、涌谷町には約2,000ヘクタール強の森林があるわけですが、その中で今回112ヘクタール分が終わったということでございます。

また、森林管理計画というか、森林の涌谷町で持っている計画上では、森林環境譲与税において約10年ぐらいで当初全ての意向調査、管理計画、集積計画、それで初めてさつき議員に議員さんがおっしゃられた町で管理しなければならない部分が出てきますが、管理しようとしておったところですが、その部分について先ほど言ったそこまできかかる経費、委託料が高額になること、そしてまた先ほど言いました事業実施者が見つからないというような状況の中で、現在2,000ヘクタールの中で、その部分、譲与税の関係もありますので、実際のところ2,000ヘクタールを全て意向調査を実施しようかしまいかも含め、今後見直しが必要だというふうに考えておまして、その一環として今回委託事業を中止したというような形で考えておるところでございます。そのため、今後計画自体の見直しも含め、委託をするための委託先、また管理をするための委託先も含め、その部分の経費も含めた形で見直しし、実施していきたいという形で現在考えておるところでございます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に移ります。

44ページから47ページまで、7款商工費1項商工費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 46ページから49ページまで、8款土木費1項土木管理費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 48ページから51ページまで、2項道路橋梁費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 50ページから51ページまで、3項都市計画費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 50ページから53ページまで、9款消防費1項消防費。ございませんか。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 52ページ、53ページの地域防災計画策定費なんですけど、入札差金ということだったんですけど、いつ入札を行ったのか、それから予定価格等は幾らだったのか。1,200万円の予算に対して400万円の減額というのは、最初の見積りがどうだったのかというのは疑問が残りますので、その点いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 今回、9月補正に基づきまして、10月13日に入札を実施しております。

予定価格におきましては、税抜におきまして706万7,000円ということで、入札確定金額としましては540万円となっているものでございます。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 予定価格の700万円というのは、最初の1,200万円という設定はどうなんですかね。こんなに差が出るものなんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 予算計上に当たりましては、複数の事業者のほうから見積りをいただきまして、それを踏まえて、これまで改正などをしてこなかったという状況も踏まえて、積算のほうをお願いし、計上してきたところでございます。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 来年度の当初予算にもなく予算計上されているようなんですけどね、今回のこの契約だけで更新業務が全部済まないんですか。先ほどの説明では最後のほうがよく聞き取れなかったんですけど、追加補正をお願いしたいみたいな、ごめんなさいみたいなことを聞いたんですけど、どういうことなんですか、その中身は。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 防災計画の今回の更新見直しにつきましては、次年度でこの金額をもって終える予定でございます。先ほど申し上げましたのは、本来繰越明許として次年度事業を実施したいということでございます。今回繰越明許の事業としての承認を得ておりませんでしたので、こちらのほうを改めていただきたいということでの説明でございました。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に行きます。

52ページから53ページまで、10款教育費 1 項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 54ページから55ページまで、2 項小学校費。4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） 55ページの工事請負費、第一小学校の障害児対応トイレ等改修工事になりますけれども、この改修工事はよろしいんですが、これまでそのような児童はいなかったということで、5 年度に入る方にそういう対象の方がいるという説明を受けましたが、そのように理解してよろしいのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 以前、篔岳中学校のほうにそういった障害をお持ちの生徒さんがいたことがございましたが、涌谷第一小学校におきましては、ちょっと古い部は分かりませんが、近年ではそういった障害をお持ちのお子さんはいなかったというところですか。以上です。

○議長（後藤洋一君） 4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） この方は普通学級に入られて、当然進級もするということになるんだと思うんですが、そうなると、今年度以降、進級ごとに階も変わってくることになると思うんですが、その辺の考えはどのような考え方なのか、お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） こちらのお子さんにつきましては、自足歩行が困難なお子さんということで、プラス医療的ケアが必要なお子さんとなっております。それで、今回令和 5 年からの入学に関しましては、関係機関が保健所だったり、あと健康課、福祉課、また学校、当然保護者も含めていろいろと協議いたしまして、今現在は普通教室になるか、あと支援教室ということで、そちらに在籍して、あと普通教室との交流を持つような形、どちらになるか、今そちらの検討をしているところでございます。

あと、自足歩行が困難ということで、2 階、3 階への上り下りのための昇降機等も検討はしておったんですが、1、2 年生のうちには 1 階部分だけで対応できるということでしたので、将来的なそういった昇降機等の設置等につきましては、令和 7 年度あたりをめどに検討したいなというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 54ページから55ページまで、3 項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 54ページから57ページまで、4 項幼稚園費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 56ページから59ページまで、5 項社会教育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 58ページから61ページまで、6 項保健体育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 60ページから61ページまで、11項災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 60ページから61ページまで、12款公債費 1 項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第12号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第2、議案第13号 令和3年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第13号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ818万6,000円を減額し、総額を20億591万1,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、年度末までの収入見込みによる国民健康保険税の減額及び県交付金等の内示による増減でございます。

歳出につきましては、年度末までの見込みによる事業費及び保険給付費の増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 担当課長から順次説明願います。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） では、私のほうから人件費についてご説明申し上げます。

議案書14ページをお開きください。

給与費明細書でございます。1の一般職でございます。総括では正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次の15ページをご覧ください。ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員となっておりますが、変更はございません。

次の16ページをご覧ください。



イ、会計年度任用職員ですが、職員手当で3万1,000円の減額となっております。こちらは3月末までの見込みにより減額いたそうとするものでございます。

続いて、6ページをお開きください。

歳入となります。

○**税務課長（紺野 哲君）** 1款国民健康保険税、総額697万2,000円の減額でございます。内訳ですが、各項目の現年課税分につきましては、被保険者数の減少などにより、合わせて480万円の減額、滞納繰越分につきましては、年度末までの見込みで合わせて217万2,000円、総額で697万2,000円の減額を見込むものでございます。終わります。

○**健康課長（木村 治君）** 次、4款2項1目1節①普通交付金300万円の増額につきましては、歳出で計上しております療養給付費の年度末までの見込み増に伴い、今回増額するものです。なお、普通交付金につきましては、療養給付費に要した費用を県から全額交付されるため、歳出と整合性を図っているところでございます。

次、2節①保険者努力支援交付金42万円の増額につきましては、交付決定により増額するものであります。この交付金は、医療費適正化事業の取組など保険者の努力を評価する指標に基づき交付されるものでございます。

次、④特定健康診査等負担金104万6,000円の減額については、特定健康診査に要する費用の3分の2相当額について交付されるものであり、交付決定により減額するものでございます。

次の8ページ、9ページをお開き願います。

6款1項1目1節①保険基盤安定繰入金82万円の減額については、低所得者に対する保険税軽減補填分等の確定によるものでございます。

3節①助産費等繰入金253万1,000円の減額については、歳出で計上しております出産育児一時金の年度末までの見込み減に伴い、今回減額するものであります。なお、この繰入金につきましては、出産育児一時金に係る費用の3分の2を町負担として一般会計から繰入れするものでございます。

次の4節①職員給与費等繰入金24万3,000円の減額については、歳出で計上しております国保事務に要する一般管理経費の減額に伴い、一般会計からの繰入れを減額するものでございます。

5節①財政安定化支援事業繰入金242万1,000円の増額につきましては、交付決定によるものでございます。こちらは低所得者や高齢者が多いなどの事情に対して、国から支援事業として交付されるものでございます。

次、2項1目1節①財政調整基金繰入金につきましては、財源調整せず予算を組めることから394万5,000円を減額するものになります。3月補正後の基金残高につきましては、5億7,984万2,000円となります。

○**税務課長（紺野 哲君）** 8款諸収入1項1目1節①一般被保険者延滞金153万円の増額でございますが、今後の見込みによるものでございます。

○**健康課長（木村 治君）** それでは、10ページ11ページをお開き願います。

歳出になります。

1款1項1目細目2一般管理経費12節委託料24万3,000円の減額につきましては、各種業務委託に係る契約差金により減額するものでございます。

次、2款1項1目細目1一般被保険者療養給付費18節負担金補助及び交付金300万円の増額につきましては、療養給付費の年度末までの見込みにより増額するものでございます。なお、歳入においても説明いたしました

が、療養給付費に要した費用については、県から普通交付金として全額交付されます。

また、2月支払い分の療養給付費において、200万円以上の高額レセプトが多数発生しておりまして、再度、本3月議会中に追加提案させていただきますので、よろしくお願ひしたいと考えているところでございます。

次、6項1目細目1出産育児一時金379万6,000円の減額につきましては、当初15件を支給予定にしておりました出産育児一時金なのですが、令和3年度は母子手帳の交付状況から、今回9件分を減額するものでございます。

次、6款2項6目細目1医療費適正化対策事業費11節役務費11万円の減額につきましては、通信運搬費の年度末までの見込みにより減額するものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。

3項3目細目2特定健康診査事業費853万1,000円の減額につきましては、会計年度任用職員に係る期末手当の減額及び特定健診等の実績見込みにより委託料を減額するものでございます。

次の8款1項3目細目1償還金149万4,000円の増額につきましては、令和2年度に交付された特定健康診査保健指導負担金について、確定により返還するものでございます。

以上で説明終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号 令和3年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号 令和3年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第3、議案第14号 令和3年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第14号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ43万5,000円を増額し、総額を1億8,048万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、年度末までの収入見込みによる後期高齢者医療保険料の増減及び県負担金の内示による繰入金の減額でございます。

歳出につきましては、保険料の増額及び県負担金の減額に伴う後期高齢者広域連合納付金の増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号 令和3年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号 令和3年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第15号 令和3年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第15号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ194万円を減額し、総額を18億9,085万1,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、年度末までの収入見込みによる介護保険料の減額と、国県交付金等の内示による増減でございます。

歳出につきましては、主治医意見書作成料等の年度末までの見込みによる減額について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） では、私のほうから人件費についてご説明申し上げます。

18ページをお開きください。

給与費明細書、1の一般職となります。（1）総括におきましては正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次の19ページをお開き願います。

職員数については変わりございません。

職員手当におきまして、10万円の減額となっております。内訳といたしまして、勤勉手当におきまして10万円が減額されるものでございます。また、共済費におきまして14万円の増額となっております。いずれも職員の異動等により3月末までの見込みによりそれぞれ増減いたそうとするものでございます。

次のページ、イ、会計年度任用職員ですが、共済費におきまして2万5,000円の減額となっております。こちらも3月までの見込みにより減額いたそうとするものでございます。

続いて、6ページをお開きください。

歳入となります。

○税務課長（紺野 哲君） 6ページ、7ページをお開き願います。

1款保険料1項1目1節特別徴収保険料、現年度分200万円の減額、2節普通徴収保険料、現年度分50万円の減額、合わせて250万円の減額ですが、年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 3款1項1目1節①現年度分919万7,000円の増額及び2項1目1節①現年度分676万1,000円の増額につきましては、介護給付費に係る国の法定負担割合分の交付決定に伴い、増額するものでございます。

次、2目1節①現年度分2万7,000円の減額及び2節①現年度分46万1,000円の減額につきましては、歳出で計上しております地域支援事業費の減額に伴い、国の法定負担割合分について減額するものでございます。

次の4款1項1目1節①現年度分541万4,000円の減額につきましては、介護給付費に係る県の法定負担割合分の交付決定に伴い、減額するものでございます。

次の8ページ、9ページをお開き願います。

2項1目1節①現年度分1万4,000円の減額及び2節①現年度分23万円の減額につきましては、歳出で計上しております地域支援事業費の減額に伴い、県の法定負担割合分について減額するものでございます。

次、5款1項1目1節①現年度分1,446万3,000円の減額及び2目1節①現年度分58万円の減額につきましては、介護給付費に係る交付決定及び歳出で計上しております地域支援事業費の減額に伴い、それぞれ支払基金の法定負担割合分について減額するものでございます。

7款1項1目1節①現年度分5,000円の減額及び2目1節①介護予防・日常生活支援総合事業繰入金1万4,000円の減額、さらにその下の②その他地域支援事業費繰入金23万円の減額につきましては、介護給付費に係る交付決定及び歳出で計上しております地域支援事業費の減額に伴い、それぞれ町の法定負担割合分について減額するものでございます。

次、3目1節①職員給与費等繰入金9万3,000円の増額及び②事務費繰入金72万5,000円の減額につきましては、歳出で計上しております職員人件費及び介護認定調査事務費に係る年度末までの見込みにより、それぞれ一般会計から繰入れを増減するものでございます。

4目1節①低所得者保険料軽減繰入金45万3,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減負担金について、国、県の交付決定に伴い、増額するものでございます。

次、10ページ、11ページをお開き願います。

2項1目1節①介護保険給付費基金繰入金621万9,000円の増額につきましては、各種交付金の交付決定等に伴い、財源不足等を基金で調整するものでございます。3月補正後の基金残高につきましては1億8,110万7,000円となります。

次、12ページ、13ページをお開き願います。

歳出になります。

1款4項1目細目1介護認定調査事務費72万5,000円の減額について、内訳として4節共済費2万5,000円の減額は、会計年度任用職員に係る共済組合負担金の今後の見込みにより減額及び11節役務費70万円の減額については、コロナの影響により更新期間の延長などで調査件数が減少したことに伴い、主治医意見書作成手数料を減額するものでございます。

次の2款保険給付費から、次の14ページ、15ページをお開き願います。

5款1項1目及び2目まで、財源の内訳を調整するものでございます。

終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 5款地域支援事業費1目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、財源の組替えでございます。

2項1目細目2一般介護予防事業費④地域介護予防活動支援事業費補助金10万9,000円の減額につきましては、行政区への介護予防活動補助金について、事業終了により減額いたすものです。

3項1目細目2包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費7節①講師謝礼2万円の減額は、今後の見込みにより減額いたすものです。

2目細目2認知症総合支援事業費8節旅費4万円の減額は見込みによるもので、18節③その他負担金19万2,000円の減額は、県費で負担されたため減額いたすものです。

次のページをお開き願います。

3目細目2在宅医療介護連携推進事業費7①講師謝礼3万円の減額は、コロナ禍の影響による大人数での研修会未開催によるものです。

7目細目2任意事業費19節①成年後見報酬助成金86万4,000円の減額は、今後の見込みにより減額いたすものです。

次の4項1目審査支払手数料については、財源調整によるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号 令和3年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号 令和3年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第5、議案第16号 令和3年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔君） 議案第16号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和3年度涌谷町下水道事業会計予算について、資本的収入を2,093万円増額し、資本的支出を2,100万円増額いたそうとするものでございます。

主な内容として、国の第1次補正予算で措置された交付金等を活用し、地域の浸水被害軽減のため、アルプスアルパイン涌谷工場前を通る雨水排水路最上流部の整備工事を実施するものとなっております。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） それでは、議案第16号 令和3年度下水道事業会計補正予算（第2号）の説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

ただいま町長が提案理由で申し上げました下水道事業会計の補正予算として、第2条は予算第4条に定めた資本的収入を2,093万円増額の2億6,059万6,000円とし、資本的支出を2,100万円増額の3億9,749万円にいたそうとするものでございます。

なお、予算第4条本文括弧書きを、（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,689万4,000円は、減債積立金200万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額509万1,000円、過年度分損益勘定留保資金2,401万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億578万6,000円で補填するものとする。）に改めるものでございます。

第3条は、予算第5条に定めた企業債の限度額の補正で、事業の財源として下水道事業債（公共雨水分）を1,150万円増額し、2,700万円にいたそうとするものでございます。

続きまして、予算書4ページ、5ページをお願いいたします。

資本的収支の補正の内訳でございます。

3款資本的収入になります。1項1目20公共雨水の1節建設改良債1,150万円及び6項1目20公共雨水の1節

国庫補助金943万円、合わせて2,093万円は今回の事業費の財源とするものでございます。

その下、4款資本的支出になります。1項1目20公共雨水の51節工事請負費2,100万円の増額は、今回の事業費でございます。

なお、事業の内容の説明は定例会3月会議資料5ページでいたしますので、お聞き願います。

まず、資料の左上、今回の工事概要になります。

補正予算をお願いいたします事業は、渋江地内で継続して実施しております江合川右岸第2排水区雨水排水路整備工事となります。

今回の施工内容は、本来令和4年度で実施予定としておりましたが、国の令和3年度の補正予算を活用いたしまして、前倒しで予算措置をすることになったもので、今回補正予算をお願いすることになったものでございます。

施工延長は97.3メートルで、施工内容といたしましてコンクリートで排水路を整備するものでございますが、既製品のL型水路と現場打ちコンクリート水路となります。

資料の左下の部分が位置図になりますが、施工箇所は計画の最上流部となりまして、主に伊藤建材さんの敷地に接する部分で、既に施工してあります箇所から旧国道108号の町道一本柳本町線までの間となります。

位置図の右隣、資料の真ん中の下が平面図となりまして、その部分を拡大したものとなっております。

さらにその右側が施工の断面図となっております。断面図の上の部分が既設の水路との接続部分でL型水路、下のところが伊藤建材さんの敷地に接する部分あたりの現場打ちでのコンクリートの水路となります。

本予算をもちまして、この排水路の整備を完成させたいと考えております。

なお、工事の着手時期につきましては、排水路の水量が少ない時期となるため、秋頃となる予定でございます。そのため、予算は令和4年度へ繰り越すこととなりますが、できるだけ早期に契約を締結し、時期が来れば迅速に施工することで、地域の浸水被害軽減に努めてまいりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） この手続上の問題ですけれども、4年度に繰り越すということですが、繰越しの手続はいつする予定なのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） 企業会計におきましては、建設改良の繰越しは6月で繰越しの報告をすることになっております。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号 令和3年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第16号 令和3年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第6、議案第17号 令和3年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔君） 議案第17号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出において、薬品費の増額をお願いするものでございます。

また、世界的な原油価格の高騰による光熱水費及び燃料費の増額をお願いするものでございます。

あわせて、その他医業外費用といたしまして、薬品費等が増加したことによる消費税分の増額をお願いするものでございます。

資本的収入及び支出においては、資産購入費が確定したことによる企業債の借入額決定に伴い、減額をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） それでは、議案第17号 令和3年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的支出から医業費用を1,393万5,000円増額し、医業外費用においても80万7,000円を増額し、合わせて1,474万2,000円の増額とするものでございます。

第3条におきましては、予算第4条に定めた資本的収入に企業債収入950万円を減額し、資本的支出では建設改良費に収入同額の950万円を減額するものでございます。

第4条におきましては、予算第10条に定めた棚卸資産購入限度額を887万5,000円増額し、4億6,087万7,000円に改めるものでございます。

予算書4ページ、5ページをお開きください。

補正の内容です。

収益的支出、2款1項1目1節薬品費806万8,000円の増額ですが、眼科常勤医師が着任したことによりまして増額となったものを今回措置するものでございます。



3目7節光熱水費については96万3,000円の増額、8節燃料費については原油高騰により490万4,000円を増額し、合わせて586万7,000円を増額するものでございます。

2項3目3節雑支出80万7,000円の増額ですが、先ほど説明いたしました薬品費に係る消費税分として80万7,000円を措置したものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、初めに支出のほうから説明させていただきます。

4款1項3目1節資産購入費950万円の減額は、本年度、骨密度測定装置の購入を見合わせたことから、減額とするものでございます。

続いて資本的収入、3款1項1目1節企業債収入950万円の減額は、ただいま説明させていただきました骨密度測定器の購入に企業債を充てる予定としていましたことから、減額とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号 令和3年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号 令和3年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第7、議案第18号 令和3年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第18号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出において、世界的な原油価格の高騰による光熱水費及び燃料費の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号 令和3年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号 令和3年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎休会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



#### ◎散会の宣言

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時06分